

- ▶ 沿海39都道府県及び滋賀県の出漁時におけるライフジャケットの着用者の割合。
- ▶ 平成28年以前は、調査方法が異なるため、それ以降とは連続しない。

※漁業協同組合調べを水産庁で集計。

※出漁時におけるライフジャケット着用率を調査

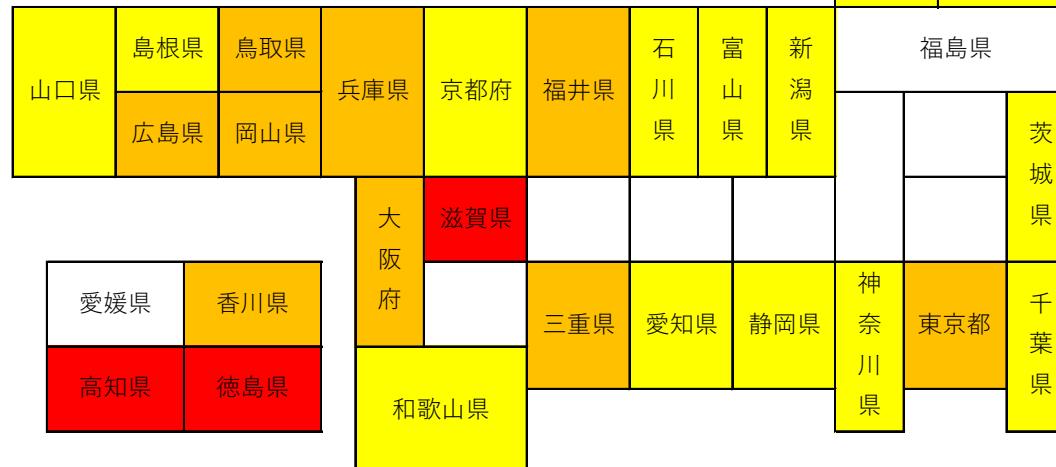
※法令上、原則すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられているが、
本調査においては、義務とされていない漁業種類への聞き取りも含む

都道府県別ライフジャケット着用率

| 都道府県 | 着用率 |
|------|--------|
| 徳島県 | 81.2% |
| 香川県 | 93.7% |
| 愛媛県 | 100.0% |
| 高知県 | 88.9% |
| 福岡県 | 92.6% |
| 佐賀県 | 97.0% |
| 長崎県 | 91.9% |
| 熊本県 | 96.6% |
| 大分県 | 94.0% |
| 宮崎県 | 95.0% |
| 鹿児島県 | 97.5% |
| 沖縄県 | 92.5% |

| |
|--------------------|
| 着用率100% (白色) |
| 着用率95~99.9% (黄色) |
| 着用率90~94.9% (オレンジ) |
| 着用率90%未満 (赤色) |

| | | |
|-----|-----|-----|
| 長崎県 | 佐賀県 | 福岡県 |
| | | |



※漁業協同組合調べを水産庁で集計。

※出漁時におけるライフジャケットの着用者の割合を調査

※法令上、原則すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられているが、本調査においては、義務とされていない漁業種類への聞き取りも含む

| 都道府県 | 着用率 |
|------|--------|
| 北海道 | 99.0% |
| 青森県 | 97.6% |
| 岩手県 | 99.9% |
| 宮城県 | 97.8% |
| 秋田県 | 98.1% |
| 山形県 | 98.0% |
| 福島県 | 100.0% |
| 茨城県 | 96.4% |
| 千葉県 | 96.1% |
| 東京都 | 90.0% |
| 神奈川県 | 97.9% |
| 新潟県 | 97.3% |
| 富山県 | 98.7% |
| 石川県 | 98.3% |
| 福井県 | 94.5% |
| 静岡県 | 97.5% |
| 愛知県 | 96.0% |
| 三重県 | 94.7% |
| 滋賀県 | 85.6% |
| 京都府 | 97.3% |
| 大阪府 | 94.2% |
| 兵庫県 | 90.6% |
| 和歌山県 | 96.5% |
| 鳥取県 | 94.8% |
| 島根県 | 98.1% |
| 岡山県 | 92.5% |
| 広島県 | 94.6% |
| 山口県 | 95.9% |

1. 水産庁における今後の対策

- ライフジャケット着用の徹底を図るため、海上保安庁、都道府県、漁業関係団体と連携したライフジャケットの着用義務の周知・啓発
- 各漁業協同組合で行われている優良事例の収集・広報
- 水産庁補助事業においてライフジャケット着用に関する要件を設定するクロスコンプライアンスを通じて、ライフジャケット着用を推進

2. 都道府県庁における今後の対策

(1) 高知県

- ライフジャケット着用促進に関するリーフレットの各漁協への送付・周知の徹底を行うとともに、県の出先機関などを通じて、現場を巡回する際に、指導を徹底していく。

(2) 滋賀県

- 漁協の総会や常例検査、漁船登録や検認など、あらゆる機会を通じて、ライフジャケットの重要性を周知し、ライフジャケット着用の普及啓発を行う。

(3) 徳島県

- 着用率が低かった漁協に対して重点的な指導を行いつつ、その他の漁協に対しても広くライフジャケットの重要性を周知する。

(参考)各漁協で行われている優良な取組

【令和7年度漁船の安全対策に関する優良な取組に対する表彰受賞者の取組】

- 全組合員へライフジャケットの配布、海難防止講習会等の実施。
(北海道余市郡漁業協同組合)
- メーカー立会のもとにライフジャケットの点検や講習会を実施。
(滋賀県西浅井漁業協同組合)

